

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 長野市七二会保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・当保育園の全体的な計画は「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に、園の保育目標「～楽しい保育園～ ・自然の中で遊ぶ子ども・食事を楽しむ子ども・あいさつする子ども」を掲げ、子どもの発達を踏まえ、地域の特性、家庭状況を考慮し、全職員で検討し編成し、年齢別の保育目標、養護、教育、食を営む力の基礎などのねらいや内容を具体的に記載し、また、全体的な計画を基に、年間の年齢別指導計画を4期に分け作成し、更に、月案や週日案に繋げ日々の保育に当たっている。保育理念、目標等は保育室に掲示し、職員の意識の高揚と実践に繋げている。全体的な計画は年度末に全職員で話し合い、子どもたちの育ちなどの見直しを行い、新年度に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	<p>・「保育環境マニュアル」を基に、室温、湿度調整を行い、換気を小まめに行い、刺激の精選の観点からも部屋の明るさや声の大きさに注意を払い、心地よいものになるように配慮している。「保育環境チェック項目」をクラスに掲示し、設備管理、清掃など細かくチェックし環境を整えている。遊具の安全点検は毎日行い、園内の安全点検は安全点検表、寝具の衛生管理は寝具の衛生チェック表を用いて点検し、また、保健マニュアルなども使い安全と衛生管理に努めている。寝具は定期的に持ち帰り衛生に気をつけている。園内に安全衛生委員会を設け、園内外の巡回を行い、遊具点検、保育設備、玩具環境等の安全、衛生などをチェックし記録も残し、職員会ではヒヤリハットなども報告し、子どもが安心して過ごせるようにしている。園舎には木材が多く使われ温かみがあり、廊下の高い位置にも窓があり、明るく風通しもよく快適に過ごすことができている。また、エアコンやファンヒーター、加湿器で温度、湿度の調整を行っている。保育室はコーナー分けをしたり、ござやカーペットを敷きゆったりと落ち着いて活動できるようにしている。トイレや水回りは環境チェック表により毎日職員が清掃を行い清潔を保ち、床が濡れて滑らないように安全にも配慮している。また、トイレにはヒーターが設置されているので冬の寒さも防ぐことができている。</p>
			■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。			
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	a	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<p>・一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、寄り添いながら、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整備し、援助を行っている。保護者記入の「家庭の調べ」などを基に、個別懇談を行い、情報を収集し、一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個別指導計画等に反映し、一人ひとりの要求に答え、安心して自分の気持ちや考えを表現できるように支援している。特別な配慮が必要な場合は保護者ニーズを把握し、職員会で話し合い、共通理解のもと全職員で連携を取り、子どもとコミュニケーションを取れるようにしている。表現が十分できない子どもには、一人ひとりの気持ちや考えを大切に表情や仕草から思いをくみ取り、言葉がけをし、気持ちが表せるように配慮している。「子どもを尊重する保育～保育士のかかわり～」や不適切保育などの研修を行い、声の大きさ、話し方に気を付け、否定的・高圧的な言葉は使わず、肯定的な言葉を多く取り入れ、思いを受け止めている。</p>		
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの発達段階を把握し、寄り添いながら、基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整備し、援助を行っている。出来ることは見守りながら、月齢・年齢や個人差に配慮し、食事・排泄・睡眠・衣服の着脱・清潔等の生活習慣が身につけられるように声掛けをし、できないところはさりげなく援助している。必要以上に援助や言葉がけをせず、自らやろうとする気持ちを大切に、できるようになったことは褒め、自信や達成感・満足感に繋げている。子どもの状態を常に把握し、気温や湿度にも留意し、水分補給や休息が取れるように活動の工夫を行い、体調が悪いときは無理をさせず、室内でゆっくり過ごしたり、必要に応じて横になって休めるよう配慮している。食育月間では食べ物と体について知らせたり、生活習慣の大切さはわかりやすく絵本や紙芝居などで伝え、歯磨きや手洗いの仕方なども絵で示したり一緒にしながら伝えている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・未満児は0歳児から2歳児までの混合1クラス、幼児は3歳児と4歳児混合1クラス、年長児は1クラスで生活している。年齢、発育に応じて好きな遊びができるように子どもの目の高さに玩具を置き、自由に自分の好きな遊びができるように環境を整えている。運動プログラムや体操を取り入れ、戸外や室内でも体を十分に動かして遊べるように援助している。戸外では園周辺の豊かな自然環境を利用して散歩や川遊びの時間を多く取り入れ、園庭でも鉄棒や竹馬、縄跳びなどの戸外遊びの時間を確保している。幼児と未満児と一緒に活動することも多く、異年齢との関わりの中で年上の子どもには思いやりやいたわりの心が育ち、年下の子どもには真似してやってみようとする姿が見え、共に育つ中でお互いに成長している。少人数の中での活動を通じ、友だちと助け合う、物を大切にする、約束を守る、嫌がることをしない、挨拶をするなどのルールが身につくように環境を整え、援助を行っている。公共機関を利用してのバス遠足やホームセンターへの買い物などの体験を通して社会的ルールを覚えるようにしている。山や川が近くにあり、散歩や川遊びを取り入れ、自然の中で植物や小動物などにふれあい、体験を通しての発見や学びが成長に繋がるように工夫している。併設されているふれあい交流ひろばで地域の高齢者との交流の機会を持ったり、地域の文化祭に出品（お神輿）したりするなど、地域活動にも参加し、地域の人々とふれあう機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・「保育マニュアル」「未満児保育の一日」に基づいて乳児保育において養護と教育が一体的に展開できるように環境を整え保育内容や方法に配慮している。一人ひとりの月齢や発育、生活時間に合わせ、保育士が愛情を持ち一人ひとりの表情や喃語やしぐさなどに応答的に関わり、スキンシップを大切に愛着関係が育まれるようにしている。7月から1名入所し、1・2歳児と一緒に過ごしている。子どもの生活のリズムに合わせて午前の睡眠や離乳食を提供し、保育士との一対一の関わりを大切に安心して過ごせるように配慮している。保育室は絨毯が敷かれ、ハイハイやゴロゴロしたりとゆったりと過ごすことができる。個別指導計画や記録で発達状況等を確認し、保護者とはおたより帳や送迎時に園の様子を細かく伝え、情報を共有し合い連携を図っている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもは自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりを仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・0歳児1名を含め、1歳児が3名、2歳児が2名の6名の異年齢クラスで生活している。「保育マニュアル」「未満児保育の一日」を基に、一人ひとりの発達状況を把握し、保育を行っている。子どもの気持ちを大切に状況を見極め、達成感や満足感が得られるように援助を行っている。歩行も安定し行動範囲も広がるので安全に遊べるように環境を整えている。保育士も一緒に遊び、欲求や思いを受けとめ、友だちとの仲立ちを行っている。0歳児が入所してから1・2歳は0歳児へのいたわりや思いやる気持ちが育ち、共に成長する姿が見られているという。手作りおもちゃ（ボウリング、ウォータースライダー、ペットボトルを組んだいかだ等）を用意し、園内外で活用し、異年齢の友達と一緒に体を動かして遊ぶことができるように工夫している。夏は近くの沢や犀川河川敷などで水遊びや河原での砂遊びを楽しんでいる。保護者とは連絡帳や口頭で日々の様子を伝え合い、個別懇談で食事や睡眠、健康面等を把握し、家庭との連携を図っている。また、毎月の個別指導計画にも家庭との連携欄を設け立案し、連絡を取り合っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3歳児と4歳児は混合の1クラス、5歳児は1クラスで生活している。「全体的な計画」「年間指導計画」を基に、月案、週日案を作成し、保育を行っている。3歳児は基本的な生活習慣を身につけ、保育士や友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように援助を行っている。4歳児は友だち関係が深まり思いを伝え合い、年下児への関心、助け合いが育つように援助を行っている。5歳児は個性を大切に、行事や当番活動など友達と協力しながら活動し、一人ひとりの意見や思いを取り入れ、喜びと達成感、満足度が得られるように配慮している。幼保小連携会議や接続期カリキュラム、小学校の先生の園参観などで園と小学校との連携を図り、保護者懇談会を設けるなど就学へ向けての取り組みを行っている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎はバリアフリーになっており、多目的トイレも設置され、窓も大きく明るく、支障なく生活できるように環境が整備されている。特別な配慮が必要な子どもの受け入れに際しては、「基礎調査票・評価シート」で発達過程を把握し、情報を共有し、カンファレンスを行い、スモールステップアップが出来るように個別支援計画を作成し、状況を把握しながら個別の援助を行うようにしている。園としてもインクルーシブ保育の研修や特別支援教育・保育研修に参加し、参加した職員が研修内容を他の職員に伝え、子ども同士が共に成長出来るように、また、いつでも受け入れることができるように体制を整備している。同じく、受け入れに際しては、保護者に園生活の様子を小まめに伝え、家庭の状況も把握し、連携を密に取るようにしている。更に、にこにこ園訪問を受け、相談したり助言をいただき、支援に活かせるように準備している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・市としての「保育マニュアル」があり、経験豊富なパート保育士を配置し子どもの気持ちに寄り添い、家庭的で安心して過ごせるように配慮している。「未満児保育の一日」「幼児保育の一日」を基に、全体的な計画に長時間にわたる保育の保育内容、留意点を明記し、保育内容や家庭の意向を記載し活動の連続性に配慮して保育を行っている。子どもが安心してゆったりと過ごせるように置やござなどを敷き、環境を整えている。未満児と幼児を別々に保育を行ったり、兄弟姉妹と一緒に過ごしたりと安全で安心して過ごせるように配慮している。担任は担当保育士に昼間の様子を口頭のみでなく、連絡ノートを利用して引き継ぎを行い、保護者にもしっかりと伝え、コミュニケーションを図っている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>		a	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」や「緊急連絡カード」、保護者との個別懇談などで健康状態を把握している。子どもの健康観察を日々行い、体調の変化に早く気づき、けがなども状況を把握し、保護者に伝えるようにし、帰園後も状態を確認している。保健計画を作成し、毎月の体重を測定し、身体測定（身長、頭囲、胸囲）は年3回、歯科検診・内科検診は年2回、年中・年長児は視力検査、尿検査を行い、発育・発達に適した生活を送る指標とし、職員間でも個人の発育記録をパソコンに入力し共有している。保護者は「保育業務支援システム」により測定結果などの情報を知ることができ、「保育業務支援システム」で配信される園だよりや保健だよりから保健情報や感染症などの情報も知ることができる。乳幼児突然死症候群（SIDS）について園内研修を行い、午睡時は細心の注意を払い、部屋は顔色が見えるようカーテンを開けておき、未満児は5分に1回、幼児は30分に1回呼吸等のチェックを行い、記録している。保護者にもポスターを掲示し注意を喚起している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・市の保健計画に沿い内科検診、歯科検診を年2回行い、年中・年長児は視力検査、尿検査も行い、結果は身体測定に入力している。また、指導計画の生命の保持、健康、食育に関する部分に取り入れ、月案や週日案にも反映し保育を行っている。検診結果は職員会で報告し、職員間で共有されている。歯科衛生士から歯の大切さや磨き方の指導を受け虫歯予防にも取り組み、家庭での歯磨きの重要性についても知らせている。保護者には健診結果を伝え、受診が必要な時は早めの受診を促している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	<p>・アレルギー疾患のある子どもについては厚生労働省のガイドラインや「誤食を防ぐための配膳手順」を基に、食事の提供を行うようにしている。また、「保健マニュアル」のアレルギーに関する記載に基づいた職員研修も行い、共通理解を図っている。対応が必要な子どもがいる場合は基本的に医師の指示書を受け、入園前に保護者と園長、保健師、栄養士、調理員が面談を行い対応し、保護者には毎月献立表の確認をし、アレルギーチェック表に記入していただき、年1回経過把握の面談を行うようになっていく。同じく、対象の子どもがいる場合は、基本的にアレルギー食の提供時に調理員、園長または主任、担任がチェックし間違いないように提供し、対象の子どもの食事については別トレーを用意し、保育士もそばに付き誤食を防ぐための対応を行うようにしている。</p>
					■ 83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
■ 84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
■ 86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
■ 87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>・全体的な計画、月案に食育に関する記載をしている。食育月間、食育の日などを設け、食の大切さについて、絵本や紙芝居などからも関心が持てるように工夫し援助している。市共通の献立は1ヶ月に2回同じメニューが出ることで味にもなれるように工夫がされている。保護者が送迎時に見られるように毎食の食品サンプルを玄関に置いている。未満児については保護者と給食職員、担任が話し合い、離乳食や子どもの発育に合わせ食べやすい大きさや硬さなどに配慮して提供している。椅子やテーブルの高さは体格に合わせ、食器は持ちやすく清潔感のある物を使用している。保育士は一人ひとりの食事量、好き嫌いを把握し、子どもにあわせて盛り付け、無理強いをせず、励まししながら苦手なものは少量ずつ食べられるように援助している。夏野菜（キュウリ、トマト、トウモロコシ、カボチャ、サツマイモ等）を園内で栽培し、生長観察や収穫体験を行い食材を身近に感じ、また、給食に取り入れることで、食への関心を高め喜びを感じるようにしている。献立表、食育だより、おたよりを「保育業務支援システム」で配信し、食育の取り組みなどを家庭へ知らせ連携を図っている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理し、担任は子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、体調や量に応じて無理のない配膳をしている。離乳食は家庭状況、発育に応じて保護者、担任、調理員とよく相談をして無理のないように進めている。食材はできるだけ国産や県産を使用し、調理員は「検食簿」「献立表・日誌」等の記録もし、残食量等を踏まえて次の献立に反映している。保育・幼稚園課の栄養士を始めとした市の献立検討委員会で季節感のある献立を立て、郷土食（おやき、こねつけ、にらせんべい等）や行事食（クリスマス、お正月、節分、ひな祭り等）を取り入れ、地域や行事の食文化を伝えている。調理員は子どもたちの食事の様子を見て食事の状況を把握し、調理に活かしている。また、調理員は保健マニュアルや調理員衛生管理チェック表に基づいて衛生管理を行い、「食品衛生自主管理点検表」で市の保育・幼稚園課の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・未満児については連絡帳を使い、園と家庭での毎日の様子を記入・交換し連携を図っている。幼児は活動の様子を「保育業務支援システム」で毎日配信している。また、送迎時にも口頭で日々の様子を伝え合い、情報交換を行っている。また、家庭と繋ぐ「保育業務支援システム」では、毎月の園だよりで各月の保育のねらいや行事予定、子どもの成長を伝え、園の活動についての理解を図り、毎日の出欠確認や緊急時連絡にも活用している。別途、信州やまほいくポータルサイトのブログでも活動の様子を写真も豊富にタイムリーに伝えている。更に、個別懇談会、保護者参加行事（プール参観、運動会、楽しみ会等）で情報を共有したり、園の様子を見せよう機会を設けている。保護者との情報交換や個別懇談の内容は必要に応じて個別ノートに記録をし、職員会でも報告・確認し、「個別指導計画」作成時に取り入れ実際の保育に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・保護者が安心して子育てができるように担任は送迎時に個別対応を丁寧に行い、子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、園長、主任も登降園時に門付近で挨拶や声掛けをし、保護者の困っていること、悩んでいることなどを気軽に話してもらえような雰囲気づくりに心掛け、会話を通して信頼関係の構築に努めている。4月の園だよりに「いつでも誰にもご相談ください」と知らせ、いつでも相談に乗れる体制を整えている。保護者の事情により相談場所や時間を考慮して相談に応じている。相談内容は園長、主任に報告をし助言を受け、内容により全職員で共有し連携を図り、相談者にもフィードバックし、園全体で支援に努めている。「意見（要望）への対応マニュアル」があり、相談内容は守秘義務を守り、「相談・意見・苦情受付記録」に適切に記録し保管している。一時預かり、時間外保育などについても可能な範囲で保護者の要望に沿えるようにしている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。			
■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。						
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。						
■ 112 相談内容を適切に記録している。						
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
		② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・「児童の権利に関する条約」「児童虐待の対応について」などに基づいて読み合わせや園内研修を行い、家庭での虐待、権利侵害の疑いがある子どもの早期発見、予防、対応に取り組んでいる。「虐待を発見するための園での1日のチェックポイント」を活用し、身体測定、プール・水遊び、おむつ替えなどの時に子どもの体の様子を見たり、日々の子どもの服装、衛生面、食事の様子、発育状況等、小まめに観察を行い、兆候を見逃さないように努めている。虐待や権利侵害が疑われた場合はマニュアルに沿って園長に報告し、子育て家庭福祉課や児童相談所と連携を取るようになっている。また、そのような事態が起きた際には、経過を追って情報共有できるように専用記録用紙に記入し、保存をしている。更に、兄弟・姉妹関係のある小学校とも連携をとり、地域として経過観察を継続し、家庭を見守る姿勢を大切にしている。	
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・職員は年間指導計画、月案、週日案で保育の状況を振り返り、また、第三者評価の「内容評価項目」に沿った自己評価も年2回行い自らの保育についての気づきを得るようにし、次年度、次月、次週、翌日へと繋げ、保育士として主体的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。また、幼児会議や未満児会議で課題について話し合い、改善策を練り、保育の質の向上に努めている。月のねらいについても子どもの姿からどのような保育に繋げていくかを検討し、年度末には職員間で確認しながら次年度の全体的な計画の立案に反映させている。5月の新型コロナウイルス移行に伴い参集型の研修も増えつつあり、職員は園内研修やオンラインなどで行われる外部研修に積極的に参加し、自己研鑽と専門性の向上に努めている。</p>